

五管区水路通報第 3 6 号

(830項 - 864項)

平成 1 9 年 9 月 2 1 日

第五管区海上保安本部

第 8 3 0 項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	・射爆撃訓練
第 8 3 1 項	紀伊水道南方		・射撃訓練
第 8 3 2 項	本州南岸	潮岬東方	・救難訓練
第 8 3 3 項	紀伊水道南方		・救難訓練
第 8 3 4 項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	・救難訓練
第 8 3 5 項	豊後水道南口至る	足摺岬東方	・救難訓練
第 8 3 6 項	本州南岸	潮岬南方	・水路測量
第 8 3 7 項	本州南岸	新宮港及び付近	・魚礁設置作業
第 8 3 8 項	紀伊水道南方		・潜水艦潜航試験
第 8 3 9 項	本州南岸	田辺港付近	・消波ブロック据付工事
第 8 4 0 項	紀伊水道	湯浅湾、湯浅広港	・防波堤築造工事
第 8 4 1 項	和歌山下津港	外港	・消波ブロック据付工事
第 8 4 2 項	大阪湾	深日港	・灯台光達距離変更(予告)
第 8 4 3 項	大阪湾	淡輪港北方	・ヨットレース
第 8 4 4 項	大阪湾		・救難訓練
第 8 4 5 項	大阪湾		・展示訓練
第 8 4 6 項	大阪湾		・養殖施設設置
第 8 4 7 項	大阪湾	泉州港付近	・観測機器設置
第 8 4 8 項	大阪湾	泉州港付近	・養殖施設設置
第 8 4 9 項	大阪湾	泉州港及び付近	・埋め立て作業等
第 8 5 0 項	大阪港	大阪区	・水路測量
第 8 5 1 項	大阪港	大阪区、第 1 区	・灯台灯質等変更(予告)
第 8 5 2 項	大阪港	大阪区、第 3 区	・護岸築造工事
第 8 5 3 項	大阪港	大阪区、第 3 区	・水深減少
第 8 5 4 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・小型船舶実技講習
第 8 5 5 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・ウィンドサーフィン模擬レース
第 8 5 6 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・ヨットレース
第 8 5 7 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・ヨットレース
第 8 5 8 項	尼崎西宮芦屋港	第 3 区	・ヨットレース
第 8 5 9 項	東播磨港東部至る	明石海峡西方	・養殖施設設置
第 8 6 0 項	東播磨港及び付近		・養殖施設設置
第 8 6 1 項	東播磨港付近		・海中生物調査等
第 8 6 2 項	瀬戸内海	赤穂港南方	・ヨットレース
第 8 6 3 項	四国南岸	室戸岬北北東方	・灯台灯質等変更(予告)
第 8 6 4 項	四国南岸	室戸岬、室戸岬港	・灯台について
お知らせ	定置漁具等の設置位置について		

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

海図の改補(小改正)のお知らせ (海上保安庁水路通報第 3 7 号 (9月14日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項
新宮港	水深、岸線等について(補正図)	W46(分図「新宮港及び付近」)	1229
高知港東方	灯台光達距離変更	W108(JP共)	1239

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

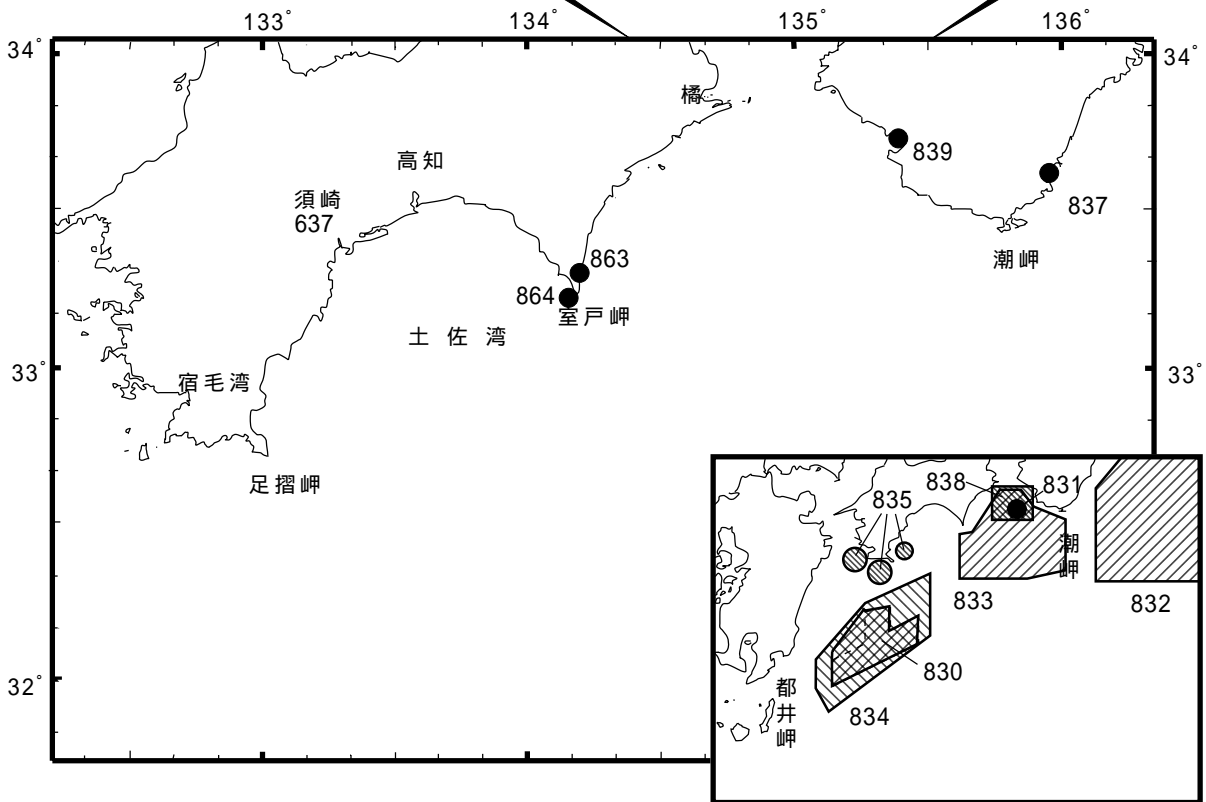
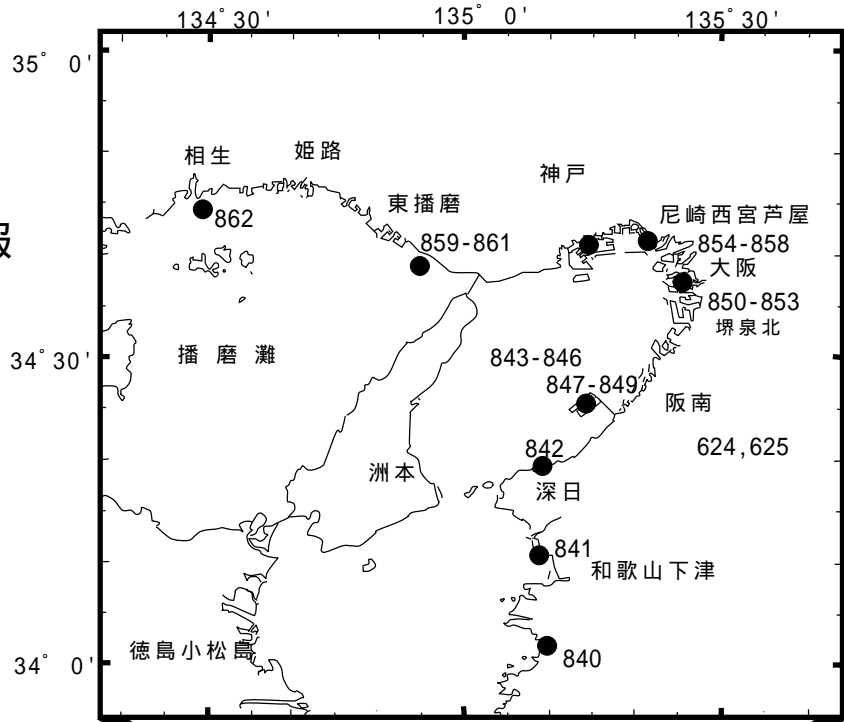
また、インターネットでも提供しています。

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第36号

索引図



=====
 五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

19年830項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対水射爆撃訓練が実施される。

期間 平成19年10月1日～19日(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800～1700

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W 1 5 7

出 所 防衛省航空幕僚監部

19年831項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御崎南方において巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成19年9月27日の1000～1600

区域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内

備考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W 7 7 (J P 共)

出 所 田辺海上保安部

19年832項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成19年10月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800～2100

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー

海 図 W 6 1 B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊

19年833項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成19年10月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800～2100

区域 9地点により囲まれる区域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

使用火工品 マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカー

海 図 W 7 7 (J P 共) - W 1 5 7

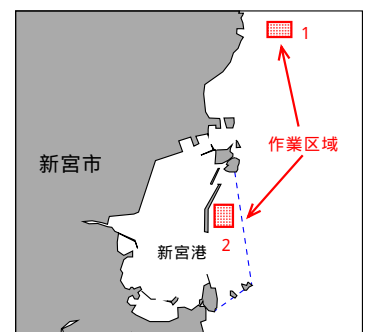
出 所 海上自衛隊小松島航空隊

19年834項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練
 自衛隊航空機による救難訓練が実施される。
 期間 平成19年10月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800～2100
 区域 6地点により囲まれる区域
 (1) 32-35-50N 134-00-00E
 (2) 31-52-55N 134-00-00E
 (3) 30-48-13N 132-22-51E
 (4) 31-04-13N 132-07-51E
 (5) 31-23-13N 132-07-51E
 (6) 32-09-13N 132-53-51E
 使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア
 海 図 W157
 出 所 航空自衛隊新田原救難隊

19年835項 豊後水道南口至る足摺岬東方 救難訓練
 五管区水路通報19年35号808項削除
 水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施されている。
 期間 平成19年9月30日までの日出～1600
 区域1 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域
 区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内
 区域3 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内
 備考 訓練は天候等により上記1～3のいずれかの区域内で実施される。
 使用火工品 発煙筒、シーマーカー
 海 図 W157
 出 所 海上自衛隊第31航空群

19年836項 本州南岸、潮岬南方至る小笠原諸島北方 水路測量
 調査船「かいいい(4,628トン)」による水路測量が実施される。
 期間 平成19年9月30日～10月29日
 区域 下記各2地点を結ぶ線上付近
 (1) 32-00.0N 137-33.1E と 30-26.1N 137-47.3E
 (2) 27-27.0N 136-18.0E と 28-33.5N 143-50.2E
 備考 調査船「かいいい」は船尾から長さ約5,500mのケーブルを
 水面下約15mに保持して曳航する。
 標 識 ・ケーブル末尾を白色点滅灯及びレーダー反射器付浮標で表示
 ・調査船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海 図 W1072 - W48
 出 所 海上保安庁海洋情報部

19年837項 本州南岸 - 新宮港及び付近 魚礁設置作業
 魚礁設置作業が実施される。
 期間 平成19年10月5日～17日(予備18日～20日)の日出～日没
 区域 下記各位置付近(付図参照)
 (1) 33-41-51N 136-00-15E
 (2) 33-40-25N 135-59-24E
 沈設物 自然石約2,000立方メートル
 海 図 W46
 出 所 串本海上保安署



19年838項 紀伊水道南方 潜水艦潜航試験

潜水艦の潜航試験が実施される。

期間 平成19年10月2日～10日

区域 下記経緯度線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-20N (2) 33-48N

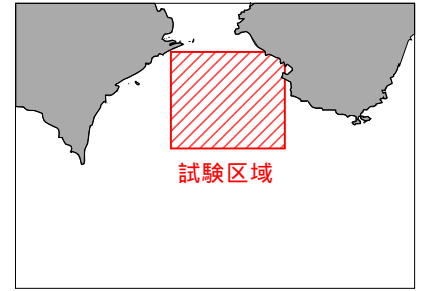
(3) 134-45E (4) 135-20E

警戒船 潜航試験中、配備

標識 水上航行中、潜水艦は標識灯(琥珀色、90閃光)を点灯

海図 W77(JP共)

出所 五本部海洋情報部



19年839項 本州南岸 - 田辺港付近 消波ブロック据付工事

目津崎北西方において潜水作業を伴う消波ブロック据付工事が実施される。

期間 平成19年10月1日～31日の日出～日没

区域 33-46.5N 135-16.8E付近

海図 W77(JP共)

出所 田辺海上保安部

19年840項 紀伊水道 - 湯浅湾、湯浅広港 防波堤築造工事

潜水作業を伴う防波堤築造工事が実施される。

期間 平成19年9月25日～20年3月14日の日出～日没

区域 34-01.7N 135-09.6E付近

海図 W150C(JP共)

出所 和歌山海上保安部

19年841項 和歌山下津港 - 外港 消波ブロック据付工事

和歌浦漁港付近において潜水作業を伴う起重機船による消波ブロック据付工事が実施される。

期間 平成19年10月1日～20年1月30日の日出～日没

区域 34-10-57N 135-10-06E付近(付図参照)

標識 起重機船のアンカー位置を示す橙色浮標を設置

海図 W1143

出所 和歌山下津港長



19年842項 大阪湾 - 深日港 灯台光達距離変更(予告)

深日港東防波堤灯台(灯台表第1巻3509)(34-19.3N 135-08.5E)の光達距離が変更される。

光達距離 新) 5.5海里

旧) 8.5海里

予定日 平成19年10月上旬

海図 W1398 - W1143 - W150A(JP共) - W150C(JP共) - W106(JP共)

出所 五本部交通部

19年843項 大阪湾 - 淡輪港北方至る大阪港 ヨットレース

クルーザーヨット(約40隻)によるヨットレースが実施される。

期間 平成19年10月8日の0630～1700

区域 3地点を結ぶ線上付近(付図参照)

(1) 34-21.2N 135-11.0E

(2) 34-26.7N 135-11.0E

(3) 34-40.3N 135-23.7E

標識 上記(1)及び(3)にコースを示す黄色円筒形浮標を設置

海図 W150A(JP共)

出所 大阪港長

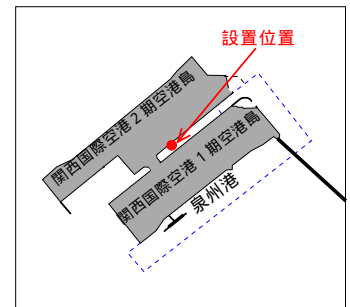


19年844項 大阪湾 救難訓練
 巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 平成19年9月26日1700～1825、27日1030～1140及び1450～1550
 区 域 34-30.2N 135-08.1Eを中心とする半径3.5海里の円内
 海 図 W150A(JP共)
 出 所 関西空港海上保安航空基地

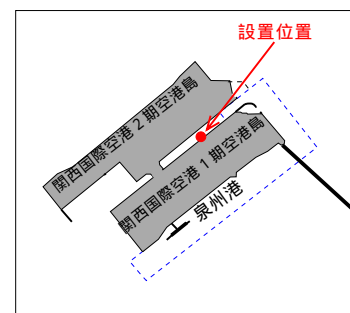
19年845項 大阪湾 展示訓練
 巡視船艇及び航空機による展示訓練が実施される。
 期 間 平成19年10月7日の1350～1450
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-34-49N 135-17-49E
 (2) 34-34-31N 135-18-22E
 (3) 34-32-16N 135-16-32E
 (4) 34-32-34N 135-16-00E
 備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
 海 図 W1103(JP共) - W150A(JP共)
 出 所 大阪海上保安監部

19年846項 大阪湾 養殖施設設置
 和田岬南方においてのり養殖施設が設置される。
 期 間 平成19年10月2日～20年5月上旬
 区 域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-33-41N 135-11-12E
 (2) 34-33-00N 135-12-37E
 (3) 34-31-44N 135-11-44E
 (4) 34-32-25N 135-10-19E
 標 識 上記区域外周に養殖施設を明示する黄色灯付浮標を54基設置
 海 図 W131(JP共) - W1103(JP共) - W150A(JP共)
 出 所 神戸海上保安部

19年847項 大阪湾 - 泉州港付近 観測機器設置
 関西国際空港2期空港島南側に観測機器が設置される。
 期 間 平成19年9月21日～20年1月31日(予備日含む)
 位 置 34-26-03N 135-14-05E付近(付図参照)
 標 識 観測機器付近に赤白旗及び黄色灯付浮標を設置
 備 考 設置、点検及び撤去時は潜水作業を伴う。
 海 図 W1103(JP共)
 出 所 関西空港海上保安航空基地



19年848項 大阪湾 - 泉州港付近 養殖施設設置
 関西国際空港1期空港島北側に養殖施設が設置される。
 期 間 平成19年10月3日～20年3月31日(予備日含む)
 位 置 34-26-18N 135-14-36E付近(付図参照)
 標 識 養殖施設の四隅に黄色標識灯を設置
 備 考 設置及び撤去時は潜水作業を伴う。
 海 図 W1103(JP共)
 出 所 関西空港海上保安航空基地



19年849項 大阪湾 - 泉州港及び付近 埋め立て作業等

五管区水路通報19年13号278項削除

泉州港北方において関西国際空港2期空港島の埋め立て作業及び揚土作業が期間を延長して実施されている。

期間 平成20年3月31日まで(予備日含む)の終日

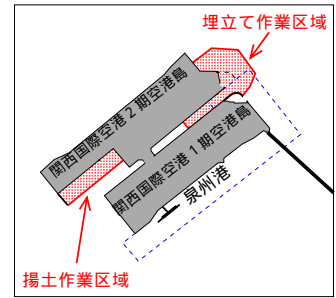
区域 下記各位置付近(付図参照)

(1) 34-27.0N 135-15.1E(埋め立て作業)

(2) 34-25.5N 134-13.0E(揚土作業)

海図 W1103(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地



19年850項 大阪港 - 大阪区 水路測量

測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。

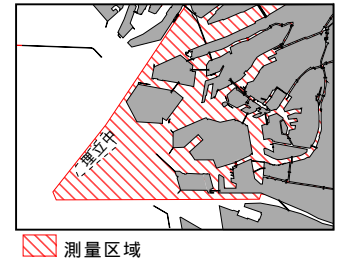
期間 平成19年10月1日~31日

区域 34-38N 135-23E付近(付図参照)

標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W123(JP共) - W1103(JP共)

出所 五本部海洋情報部



19年851項 大阪港 - 大阪区、第1区 灯台灯質等変更(予告)

大阪北港口防波堤灯台(灯台表第1巻3600)(34-39.1N 135-24.8E)の灯質等が変更される。

灯質 新) 等明暗緑光 明3秒暗3秒

旧) 連成不動単閃緑光 毎5秒に1閃光

光達距離 新) 5.5海里

旧) 閃光 7.5海里 不動光 3.5海里

高さ 新) 13m

旧) 12m

予定日 平成19年10月上旬

海図 W123(JP共)

出所 五本部交通部

19年852項 大阪港 - 大阪区、第3区 護岸築造工事

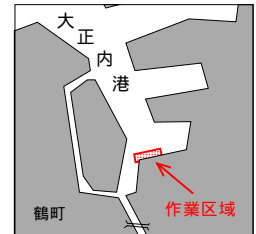
大正内港において潜水作業を伴う護岸築造工事が実施される。

期間 平成19年10月5日~20年3月25日(予備26日~31日)の日出~日没

区域 34-38-21N 135-27-45E付近(付図参照)

海図 W1148

出所 大阪港長



19年853項 大阪港 - 大阪区、第3区 水深減少

最近の測量によれば、中央突堤南側において下記のとおり水深が減少している。

区域1 4地点により囲まれる区域(海図記載水深より約5m~7m減少)

(1) 34-39-00.3N 135-25-38.2E

(2) 34-38-59.8N 135-25-41.3E

(3) 34-38-58.5N 135-25-40.9E

(4) 34-38-59.1N 135-25-37.8E

区域2 4地点により囲まれる区域

(区域1を除く。海図記載水深より約1m~2m減少)

(1) 34-39-00.3N 135-25-38.2E

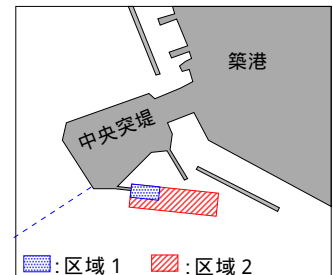
(2) 34-38-58.8N 135-25-47.0E

(3) 34-38-56.5N 135-25-46.5E

(4) 34-38-58.3N 135-25-37.5E

海図 W123(JP共)

出所 五本部海洋情報部



19年854項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船舶実技講習

甲子園浜南東側前面において小型船舶操縦士実技講習が実施される。

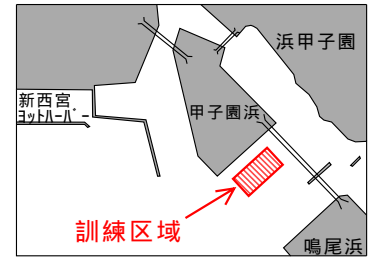
期間 平成19年10月3日～29日(火曜を除く。予備日含む)の
0800～日没

区域 34-42.2N 135-21.1E付近(付図参照)

標識 区域内に浮標を3基設置

海図 W1107(JP共)

出所 尼崎西宮芦屋港長



19年855項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ウィンドサーフィン模擬レース

西宮防波堤北方においてウィンドサーフィン(最大約40艇)による
模擬レースが実施される。

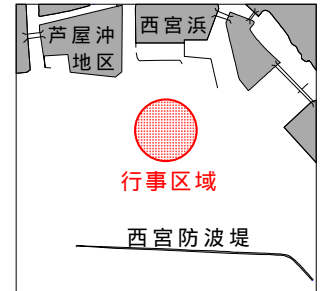
期間 平成19年10月1日～31日の1000～日没

区域 34-41-51N 135-19-49Eを中心とする半径600mの円内

備考 区域内にコースを示す浮標2基設置

海図 W1107(JP共)

出所 尼崎西宮芦屋港長



19年856項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース

ディンギーヨット(50艇)によるヨットレースが実施される。

期間 平成19年10月7日の0930～1500

区域 4地点を結ぶ線上付近(付図参照)

(1) 34-43-22N 135-19-30E

(2) 34-42-18N 135-19-23E

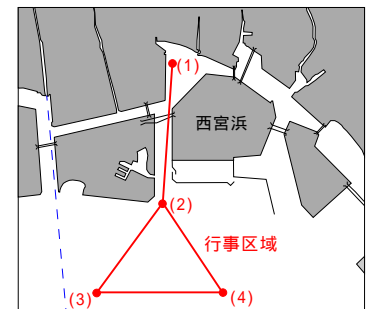
(3) 34-41-21N 135-18-44E

(4) 34-41-21N 135-20-02E

標識 上記(1)、(3)及び(4)にコースを示す浮標を設置

海図 W1107(JP共)

出所 尼崎西宮芦屋港長



19年857項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース

西宮防波堤北方においてクルーザーヨット(約8艇)によるヨットレースが
実施される。

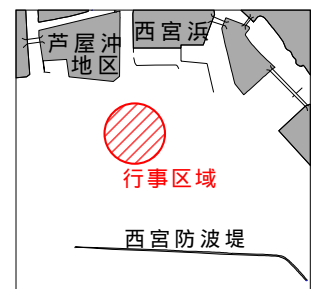
期間 平成19年9月29日、30日の1000～1700

区域 34-41-48N 135-19-30Eを中心とする半径600mの円内

標識 区域内にコースを示す浮標を2基設置

海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)

出所 尼崎西宮芦屋港長



19年858項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース

西宮防波堤南側においてクルーザーヨット(約10艇)によるヨットレースが実施される。

期間 平成19年10月7日、8日の1000～1700

区域 5地点により囲まれる区域

(1) 34-40-18N 135-21-32E

(2) 34-39-48N 135-20-52E

(3) 34-39-17N 135-18-50E

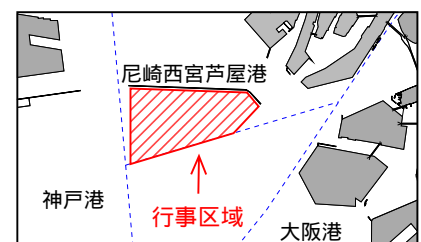
(4) 34-40-35N 135-18-50E

(5) 34-40-31N 135-21-15E

備考 区域内にコースを示す浮標を2基設置

海図 W1107(JP共) - W1103(JP共)

出所 尼崎西宮芦屋港長

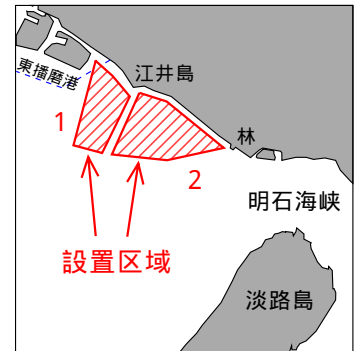


19年859項 東播磨港東部至る明石海峡西方 養殖施設設置

のり養殖施設が設置されている。

期 間 平成20年5月上旬まで

- 区域1 5地点により囲まれる区域
- (1) 34-40-21N 134-54-32E
 - (2) 34-38-54N 134-53-34E
 - (3) 34-39-02N 134-52-31E
 - (4) 34-41-19N 134-53-18E
 - (5) 34-40-56N 134-53-52E
- 区域2 5地点により囲まれる区域
- (1) 34-38-52N 134-57-43E
 - (2) 34-38-36N 134-55-52E
 - (3) 34-38-51N 134-53-52E
 - (4) 34-40-22N 134-54-54E
 - (5) 34-40-03N 134-55-50E



海 図 W131(JP共) - W150B

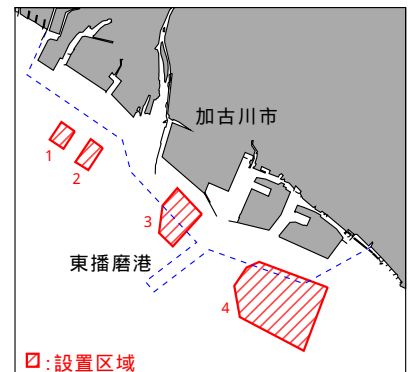
出 所 神戸海上保安部

19年860項 東播磨港及び付近 養殖施設設置

のり養殖施設が設置されている。

期 間 平成20年5月上旬まで

- 区域1 4地点により囲まれる区域
- (1) 34-43-40N 134-46-24E
 - (2) 34-43-07N 134-46-06E
 - (3) 34-43-27N 134-45-46E
 - (4) 34-43-51N 134-46-04E
- 区域2 4地点により囲まれる区域
- (1) 34-43-22N 134-47-04E
 - (2) 34-42-53N 134-46-42E
 - (3) 34-43-03N 134-46-22E
 - (4) 34-43-31N 134-46-44E
- 区域3 5地点により囲まれる区域
- (1) 34-41-56N 134-49-36E
 - (2) 34-41-16N 134-48-53E
 - (3) 34-41-32N 134-48-34E
 - (4) 34-42-05N 134-48-39E
 - (5) 34-42-25N 134-49-00E
- 区域4 6地点により囲まれる区域
- (1) 34-40-29N 134-52-40E
 - (2) 34-39-10N 134-52-06E
 - (3) 34-39-50N 134-50-32E
 - (4) 34-40-29N 134-50-24E
 - (5) 34-40-51N 134-50-43E
 - (6) 34-41-00N 134-51-08E



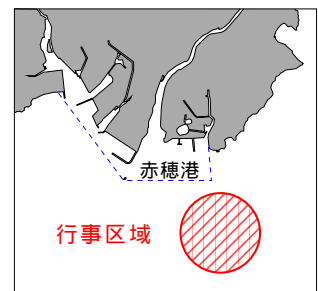
標 識 上記区域外周に養殖施設を明示する黄色灯付浮標を多数設置

海 図 W107 - W131(JP共) - W150B

出 所 東播磨港長

19年861項 東播磨港付近 海中生物調査等
 潜水士による海中生物調査及び底質調査が実施される。
 期 間 平成19年10月1日～5日(予備6日～11月6日)の日出～日没
 位 置 下記各位置を中心とする半径150mの円内
 (1) 34-40-54N 134-50-30E
 (2) 34-40-06N 134-50-36E
 (3) 34-40-06N 134-51-18E
 (4) 34-39-42N 134-51-54E
 (5) 34-40-30N 134-53-54E
 (6) 34-39-36N 134-54-54E
 (7) 34-40-26N 134-55-00E
 海 図 W131(JP共) - W150B
 出 所 神戸海上保安部

19年862項 瀬戸内海 - 赤穂港南方 ヨットレース
 クルザーヨット(20隻)によるヨットレースが実施される。
 期 間 平成19年10月7日(予備8日)の0930～1530
 区 域 34-42-20N 134-24-24Eを中心とする半径1500mの円内
 標 識 区域内にコースを示す俵形橙色浮標を2基設置
 海 図 W1113
 出 所 姫路海上保安部



19年863項 四国南岸 - 室戸岬北北東方 灯台灯質等変更(予告)
 三津港北防波堤灯台(灯台表第1巻3026)(33-17.6N 134-11.3E)の灯質等が変更される。
 灯 質 新) 単閃赤光 毎6秒に1閃光
 旧) 連成不動単閃赤光 毎6秒に1閃光
 光達距離 新) 3.5海里
 旧) 閃光 7.5海里 不動光 3.5海里
 予定日 平成19年10月1日
 海 図 W77(JP共) - W108
 出 所 五本部交通部

19年864項 四国南岸 - 室戸岬、室戸岬港 灯台について
 下記灯台は改修工事に伴い灯塔が見えにくくなる。
 期 間 平成19年9月下旬～20年1月下旬
 名 称 (1)室戸岬港沖防波堤灯台(灯台表第1巻3028)(33-15.7N 134-09.8E)
 (2)室戸岬港沖防波堤B西灯台(灯台表第1巻3029.5)(33-15.7N 134-09.6E)
 備 考 上記灯台の周囲に足場が組まれ、灯塔はシートに覆われる。
 海 図 W1140
 出 所 五本部交通部

お知らせ 定置漁具等の設置位置について

第五管区海上保安本部では、沿岸域に設置されている定置漁具等の位置情報を記載した「漁具定置箇所図」をインターネット・ホームページで提供していますので、ご活用ください。
この「漁具定置箇所図」には、和歌山、大阪、兵庫（瀬戸内海）、徳島、高知各府県の沿岸に設置されている定置漁業及び区画漁業等の許可区域の概略が図示されています。

アドレス：第五管区海上保安本部（<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>）
のトップメニュー 「海洋の情報」 「漁具の敷設」

～ 掲載図一例（大阪湾 - 播磨灘）～

